

令和 5 年度第 3 回子ども・子育て会議 未来子育て部会 会議録

令和 6 年 2 月 8 日（木）15：00～16：20  
今治市役所 第 2 別館 11 階 特別会議室 4 号

## 令和5年度第3回子ども・子育て会議 未来子育て部会 会議録（概要）

1 日 時 令和6年2月8日（木）15：00～16：20

2 会 場 今治市役所 第2別館11階 特別会議室4号

3 議 題 ・今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について

4 出席者 【委 員】5名

泉浩徳委員、龍田三津子委員、越智瑞啓委員、織田真吾委員、  
田窪良子委員

【事務局】11名

こども未来政策局長、こども未来課長、ネウボラ政策課長、  
保育幼稚園課長、生涯学習課長、健康推進課長補佐、  
ネウボラ政策課長補佐3名、  
ネウボラ政策課ネウボラ拠点施設推進室主査  
ネウボラ政策課ネウボラ政策係主事

【事業者】2名

株式会社いよぎん地域経済研究センター

5 欠席者 【委 員】1名

村上ひかる委員

6 会議内容

部 会 長	当会議の開会  出席者は部会委員6名の内、5名出席。1名欠席。「今治市子ども・子育て会議条例第7条第2項」に規定する、半数以上の出席要件を満たしており、本会議が成立している旨報告。  会議録署名委員に越智瑞啓委員を指名。  議題（1）今治版ネウボラ拠点施設整備の検討について事務局から説明を求める。
-------	---

事務局	<p>資料1（基本計画概要版）により説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模の検討状況</li> <li>・施設整備の考え方、各機能の関係性</li> <li>・モデルプラン</li> <li>・施設利用イメージ</li> <li>・施設整備費</li> <li>・管理・運営方針</li> <li>・事業手法</li> <li>・想定事業スケジュール</li> <li>・今後のスケジュール</li> </ul>
部会長	<p>説明に対する意見・質問を求める。</p> <p>他の行政も最近はこのDBOでやってらっしゃるんですか。</p>
事務局	<p>これまで従来手法というのが、まず市の方で基本設計を発注し、基本設計に基づいて次に、金額まで確定させた実施設計を発注、その設計会社に発注した実施設計を、今度は建設会社に、工事発注していくと。それぞれが役割を分担して発注するのがいわゆる従来手法と言われるもの。さらに、行政施設の場合は、指定管理者制度という形で運営を委託する。こういうやり方が、これまでの一般的なやり方でございました。</p> <p>それに対しDBOというのは、設計施工一括発注の上で、デザインとビルトとオペレートを、一括して契約をして進めるやり方で、一般的には、工期の短縮、あるいは経費の削減、運営面での民間ノウハウの活用というようなメリットが謳われております。</p> <p>これら様々な手法について、金銭的な比較衡量と民間事業者さんからの参入の意向調査をさせていただいた結果、それぞれ別々でやるのでなく、一体的にSPCあるいはコンソーシアムを組んで工事受注した方が、運営を前提とした施設整備ができるといったメリットがある。指定管理者制度でやると、5年ごとに事業者の選定替えが行われます。通常、DBOの手法あるいはPFIの手法をとれば、15年あるいは20年の長期契約になります。長期契約にすることによって、安定的な運営、先行投資が可能になるということで望ましいというようなことを言われております。</p> <p>また、資金面でも経済的コストが縮減できるというような算定結果が出ましたので、市としては、このDBO方式を今回選択してはどうかということで、ご提案させていただいております。</p>

部 会 長	ということは、地元ではない方が入ってこられる可能性が高い、下請けに投げられるんでしょうが。
事 務 局	大手のゼネコンと言われるところが入ってくる可能性はもちろんありますし、サウンディング調査の中では今治市内の建設会社の方にも声掛けさせていただいて、参入意向というのはあるというふうに伺っております。最終的な事業者の決定につきましては、プロポーザル方式などをとることになろうかと思いますので、そういった提案力によって、最終的には決定するということになろうかと思います。
越 智 委 員	運営というのは、どこまでするんでしょうか、業務の範囲。
事 務 局	業務の範囲については、相談業務、発達支援、また、健康相談、こういった事業は今まで行政職員が専門職を配置して担つておる部分です。それらについては引き続き、行政が責任を持って取り組む部分だと考えております。サービスの提供部分について、親子ひろばや、児童センターの運営、また貸館機能になるんですけども、ホールの運営や、様々な事業の企画、そういった面については、これまで民間に委託していた部分もございますし、他市の事例でも民間の方がノウハウを活用して、多くの市民が利用するような施設になっておる事例を見ておりますので、そういった部分については、民間の方に運営をお願いしたいということで考えております。 詳細については、本編の39ページの下段、それぞれの機能ごとに、直営での運営、行政は直営、相談支援についても直営、ファミサポや子育て支援拠点、また一時預かりなどのサービス提供部分の管理運営については、児童センターと一緒に運営することがメリットが大きいであろうということで、民間の方を想定しております。保健センターは健診業務は、外注にはなりますけれども基本運営は直営。そして、児童センター、地域交流センターについては、ノウハウの活用面で、指定管理者制度、民間の活力導入を考えております。そういった公園や駐車場あるいはカフェ、テナント部分についてはもちろん、一体的な管理というところで、ビル管理等も含めた、民間管理運営というふうな手法を選択したいと考えておりますがいかがでしょうか。
越 智 委 員	今言われた民間で運営するというのは、建設をするところがもうずっとやってしまうということですか

事務局	<p>これはやはり SPC あるいはコンソーシアムを組むということで、いろんな専門的な会社にチームを組んでいただきます。入札方法によって変わるんですが、そういうチームを組んだ中で、市の方に、我々のチームは、建設であればこんなメリットがあります運営であればこんなメリットがありますというのを、ご提案していただく中で、相手先を決めさせていただく。設計は設計の契約、建設の契約、指定管理は指定管理の契約という形で、それぞれの契約、あるいは一本の契約、いうような形をとるんすけれども、餅は餅屋の中で、チームを組んでいただくやり方をとるということになります。</p> <p>例えば FC 今治のスタジアムができましたけれども、あそこは、FC の所有だけれども、子会社、SPC を立ち上げて管理運営をしておる。そこに對して、この運営はサッカーの試合という形になるんですけども、もう 1 つ、サービス提供の事業所さんに参画していただいたり、ビルメンテナンス会社がチームに入ってきたりとか、そういうことをしていただくことになります。</p>
部会長	行政が維持管理費用はみるということですか。
事務局	PFIなんかで、民間の収益施設と複合化するケースが比較的多いんですけども、今回のような行政機能だけの建物になってくると、収益部分がございませんので、市の方が、基本サービス提供部分については指定管理料という形で払うことになります。
部会長	年間どのくらいかかりますか
事務局	<p>一般的にこの規模の建物の金額ですけれども、建物の運営管理はまずサービス内容も決まってないので、具体的な数字は、一般的なモデルをこのぐらいの建物規模になればこのぐらいだろうなというところで、VFM で比較をさせていただいております。少しお時間をください。</p> <p>42 ページの一番下の、DBO 方式、ここに、設計・建設企業、管理運営事業、点線の括弧で結んでいますよね。最初からチームを作って、入札する。だからここで設計のところに、管理運営部門からこういうふうな運営をしたいからこういうふうな設計にしてくださいというリクエストがあつたりする。</p> <p>FC 今治は、1つ1つ別には契約されていません。設計・建設・管理運営を 1 つのグループで 1 つの提案をしていただいて、そこと契約しましょ</p>

	<p>うねというやり方を、デザインビルドオペレイトというやり方であればできるんですよということです。</p>
越智委員	<p>そうなると、地元の建設会社取ってもらうのが一番私はありがたい。税収の面とか。</p>
部会長	<p>プロポーザルなんですよね。私も心配していて、地元の企業が除外されるかなと。</p>
事務局	<p>すいません維持管理費をお待たせしました。 これあくまでまだ複合化したときの施設っていうのがまだわかりません。しっかりした運営ルールが決まっていませんので、今、公民館の維持管理がどうなのかとか、現状を合わせて試算したことになる。 運営の維持管理費が15年間で、従来の方式をとりますと税抜き約23億。事業一括発注の場合になりますと、約21億5000万円。PFIは、民間が作って運営してという形をとっていきますと、24億円。これはどうしても民間資金活用してやりますって長期に金利分を加算されますので、市の財源的には平準化が図られるんですけども、金利分上乗せされてしまうのでトータルではかかってしまう。コストの部分で考えていくと、今、試算の状況ですけれどもDBOというのが、コスト的にも望ましい。先ほどの地元企業の件は、当然考慮すべき内容で、地元企業の活用をしっかりとすることというのは、仕様書の方にぜひ謳うべき文言だろうと思います。その中で、運営面でいうと、今でもすでに関わっていただいている様々な団体がございます。そういういたところとも連携を組んでいく必要はもちろんある反面、例えば今回作ろうとしても、児童センターや、交流センター部門については、小さな直営でやっていた部分があって、これを民間で受け手がいるのだろうかという懸念があります。 いい建物を建てても、運営する人がいなかつたら本末転倒なので、やはり市民に長きにわたって、しっかりと活用をして喜んでいただく施設にするためには、運営の大変さっていうのが一番あって、それを実現するための箱であるということは、そういうことができる提案をしていただくところを採択していっていただきたいと思っております。 その中で、地元のサービス提供会社については、複数とコンソーシアムを組むことも良しであるとか、そういう条件は、ぜひしっかりとご意見いただきた上で、盛り込んでいかせていただきたいなと思います。</p>

越智委員	<p>おっしゃる通りで、他県の業者が入ってくるのであれば、いわゆる税収を、ふるさと納税でも構わないで今治市に…、というようなことを言うたらいかんのですかね。</p> <p>はっきり言って、ネウボラという名前を知らない人が多すぎる。伴走型支援をしないといけない世の中になっているけど、気が付いていないのが今治市民じゃないかなとすごく思うんですよ。だから、外部から入ってこられても構わないが、その方が今治に根をおろしてもらえるよう、やっぱり来る以上は、何かこう一儲けできるからみたいな程度の会社がくるんじゃなくて、本当に今治の将来のことをわかってくれているのか、今治のためにどこまでしてくれるのかというところが大事。そういう会社がしてくれるのであれば、私は何でも構わんと思いますので、まず第1優先はやっぱり今治のため、税金の1つでも落としてくれる会社がやってくれたらと思います。</p>
事務局	<p>本当におっしゃる通りでそういう観点からも15ページ、オール今治を目指してという部分をどれだけ実効性高くやれるかになってくると思います。特に建設会社であれば建設したら終わりじゃなく、やはり末永きにわたってつき合いして今治のために、一緒に汗をかける人。そういった人たちとパートナーを組みたいねと。そういう中で、選定作業が非常に重要なと思うので、ぜひまた一緒にやっていただけたらと思います。</p>
龍田委員	<p>私自身は本当にこの方式がなかなか頭に入らないんですが、何もかも一緒にまとめて発注すると確かに安くなります。でも、中でやっぱり別々のものにしてたら、意外とそこで切磋琢磨してといったことがあると思うんです。それから、あんまりにも1つにしてしまうことが本当にいいのかなと。特にこの指定管理でも、本当に一番大事な0歳から18歳までの子どもと接するのに、やっぱり地元のことを十分わかっててくれて、今治のよさを引き出せるような、せっかくこれだけ大きいものができるから経営管理の方をやっぱり、引き連れてきてもらわないと。安いから、あそこでいいやとかいうのはちょっとあんまりかなと思います。</p> <p>本当に瑞啓先生が言われたように、私たちよく「大きなものがなんか、70億も80億かけて建てるらしいが、これ何やろか」と聞かれることがあって、「何かいいものが建つみたいですよ」とは言っているんですが、やっぱり、せっかく建てて、それを長年同じところに指定管理するのがいいか、それとも、短期間でいろいろ切磋琢磨しながら次はこういうふうなやり方もちょっと入れてみよう等とするのがいいのか。15年とか20年ば</p>

	んと丸投げするっていうのが、いい方法なのかどうかなというのはちょっと不安はあります。
田 窪 委 員	ちょっとポジティブにとらえると、伯方でも、すごくお金を費やして作った建物を行政運営していて、結局広報も何もできないまま、もう使われずにそのまま閉館したものがあるんです。すごく失礼な言い方をすると運営面での経験値が行政にはあまりなかったから、本当はもっと使える施設がそのまま停滞化してしまっている。そこを民間の力を借りて運営するというのは、当然雇用が生まれてくれるはずなのと、あと地域の下請けにね、水道とか電気とか、必ず入ってくると思うんですけど、そういうところも含めて雇用とか収益というのは確保されるべきではある。同時に、運営面で見ると、そこは民間の長けているところにお願いした方がより魅力的に継続したものができるんじゃないかなという期待もあつたりします。
事 務 局	まずその事業手法の選定を今先ほど申し上げたような手法を優先的に考えてはおりますけれども、一長一短それぞれの観点から、再度議論を深めていく中で、最終的に包括的に一番有利だろうと思われる部分を導き出していきたいと思っております。
部 会 長	この維持管理ってのは保守点検が入ってるんですか。
事 務 局	ビル管理も入ります。
織 田 委 員	やっぱり、金額的なスケール、数字的なスケールが余りにも想像できないくらい大きいもので、そこに対してのハードル的なところにはばっかりちよつと目が行き過ぎているような感じもしている。昨年の秋頃に、PTA連合会の情報交換会を開催して、その時に、拠点施設について何か欲しいもの、機能ある?とか、素直に何も知らない、いきなりこう聞かされた子育て世代のPTA役員さん、なかなか厳しい意見、ポジティブな意見も当然出てきた中で、これから人口減が必ず訪れてくる中で、子どもを持つということについての相談機能があればとかそういう意見もあつたりする。例えば、カフェも民間委託になるのかもしれないんですけども、例えば、中高生に聞くと、イオンモールがつまらない理由の1つにハンバーガーが食べられないよねとか。そういう意味では、難しいかもしれないですが、子どもたちが行きたがるような、ファストフード店の誘致だ

	<p>とかをすると、もう来るなって言つても来ると思うんですよ。せっかくやるならやっぱり行きたくなるような、長い目で見て、人口減に歯止めをかけるような機能、やっぱりネウボラの大事な機能なのかなと思います。</p>
事務局	<p>カフェの機能をどの企業とタッグ組んで進出が実現するかというのはあります、その規模の大小も、やはり高いお金出していくのがいいのか、安くちょっと自販機ですましたのでもう子ども連れだったらいいのかっていうのはまだ分かれてるところです。民間のマーケティング能力を含めてお客様が一番よく利用しやすいよねっていうのは、提案の中でぜひ期待したい部分かなとは思います。スペース的には、確保できるような構造には、もちろんしてございます。</p> <p>子どもを持つことについての相談できるサービスについては、包括支援センターというところで関わっていくことになるんですが、施設としては、相談含めて、安心して産んだ後にはしっかりここがサポートできますよという環境づくりの施設かなと思っております。並行して、子どもを産むことができる適齢期があって、赤ちゃん産むとこんなに楽しいことがあるよとか、そういった普及啓発、意識啓蒙の部分については、この施設を待つことなく、早速新しい事業に着手したいなと思っておりますので、そのソフトをしっかりと展開しながら、拠点施設との相乗効果を高めていきたいなと思っております。</p>
織田委員	<p>私には4人子どもがいるんですが、一方で子どもが欲しくてたまないけどどうしてもトライできないねっていうところで、苦しんでいるという話を聞きます。</p>
事務局	<p>非常に経済的負担、また肉体的負担の中で、不妊治療で大変な思いで取り組まれてる方がたくさんいらっしゃるんですけども、一昨年、国の方も保険適用化されましてこれまで自費であったものが保険適用になり3割負担で済むようになった、しかしその3割も非常に高額になっております。今治市の場合はそれを全額公費負担、全国でも一番手厚い助成を、経済的には心配もなく、不妊治療に取り組んでいただきたいということやりだしたところ、治療の件数が3倍に増えています。</p>
織田委員	<p>経済的負担は抑えられている。 ちなみに、受診するための交通費の補助なんかっていうのは、大三島の方がいらっしゃるんですけど。</p>

事務局	島しょ部の方は不妊治療の受診に対するしまなみの交通費助成もと一緒にあります。
織田委員	<p>受けられる病院が松山や新居浜にしかないという話もあって、不妊治療を受けられる医療機関の誘致というものにも取り組んでいたらしいなという思いで話をしてるのかもしれないんすけれども。</p> <p>人口減は必ず来る中で、この施設には入れられないかもしれません、連携なり、リスクのある治療になると思うので、なかなか産科もどんどんくなっているところでちょっと気になるなという思いがあります。</p>
事務局	<p>産科の方も周産期医療体制というのが今治あれだけ充実していたと思われるのが一気にここまで減ってしまいました。これ小児科も同じです。県病院の建て替えも含めて、周産期医療、小児科体制の構築についても、市の課題として県と一緒に考えておるところですが、不妊治療についてはどうしても民間が中心なって参りますので、どうしても、ただでさえ負担が大きい不妊治療に対して松山や新居浜に行く必要がある、これはいかんともしがたいなというところかなと思っています。</p>
部会長	これは例えば議会とかで承認を経てなんでしょうけど、ここまでやって、もう体制が変わったから全然なくなるみたいなことはないんですよね。
事務局	<p>これもう市民に託されたお話になるが、我々は当然進めるべき施設ではないかと。将来に不安を抱えて、不安の中の子育てっていうのがやはり子どもを産まない理由の大きな要因になっておる。そちらを経済的支援もさることながらしっかりとした伴走支援体制があるという安心感のもとで、今治でよかつたねと思えるような環境づくりをしなければ、減る一方であると。この減るスピードを少しでも、ゆっくりするのが、この施策かなと思っております。何も手を打たなければ、加速度的に減ることはもう目に見えておりますので、それを反対している場合じゃないのかなと声を大きくして説明させていただけたらなと思っております。</p>
部会長	皆さんの意見を含めまして、部会から子ども・子育て会議に提案することになっておりますのでよろしいでしょうか。また軽微な修正がございましたら、については事務局に一任したいと思いますがよろしいでしょうか。

	(異議なし)
部会長	意見のまとめについては事務局に一任したいと思いますがいかがですか。
	(異議なし)
部会長	それでは事務局は、意見をまとめて修正等ある場合は修正したうえで、案をまとめてください。 その他について事務局から説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども子育て支援法基本指針の改正について</li> <li>・拠点施設サテライトについて説明</li> </ul>
部会長	説明に対する意見・質問を求める。
越智委員	<p>児相について、今治は松山が管轄なんですよね。こないだも松山の児相と話をしていたら、大三島まで松山が管轄なんですって。もうすごく今タイで大変だっていう話をしていました。</p> <p>先週、知事に陳情を幼稚園協会の方で行きましたときにお話をさせていただいたら、開口一番、県病院が 200 億かかるんですって言われて、お金がないんですけど、はっきり言われましてね、もう命は 1 回きりじゃけんそれ何とかならないかというお話をさせていただいたんです。</p> <p>やはりお金がつきまとうので何ともならんのかなとは思うんですけど、幼稚園協会の中でもやはり、児相に関わるお子さんの話がやはり頻繁に出るようになっています。叩いてないからいいじゃなくてやっぱり今は心理的虐待というのが多い。昔はそれでよかったのかもわからないんですけど、今回の拠点の施設整備に関わる話でもあるんかなとは思うんです。</p> <p>児相について出張所みたいな名前でもいいので今回の話の中にも入れていただいたらなあと思います。このままではネウボラ政策課職員がてんてこまいなんじゃないかな、大変なんじゃないかなと思うので、そういう若い子たちの就職先でもちょうど大学の心理学を学んだような人たちが就職しやすいんじゃないかなと思ったりもするので考えていただけたらなあと思います。</p> <p>先ほどね、お話にあったように、結婚の時期が伸びてますのでね、やっぱり子ども 1 人産むのがもう精一杯なんですよ。2 人も 3 人もっていうと、</p>

	<p>やっぱりよほど早く結婚して経済力がないと。それがもうどうしても 30 を超えての結婚だったら、やっぱり 1 人産むので精一杯。そこへきて、大学で、都会へ出てしまった女性が帰ってくる率がほとんどない。くなれば、とりあえず就職はしたけど、何か夢破れて、帰ってきた子たちがやっと結婚する。くなったら本当に生まれる子は少ないんですよね。</p> <p>だから、そういう現状の中で、一昨日、移住の話を聞いてたら、今治市で 2000 人移住してくれるらしいですね。プラス 500 人の外国人が入ってきて 2500 人が毎年増えているそうですが、でも人口どうして減るのっていうとやっぱり転出していく数、亡くなる方が多いということみたいなんで。本当はゼロから 18 歳まで、特に 18 歳の子たちに今治に残ってもらうような何かを考えていくついでにやっぱり児相というものが必要、やっぱり子育てがしやすい環境を作っていくなければいけない。今までもう 20 年ぐらい前に消滅都市と言われていたと思うので、今しだいけど、お金をつぎ込むということをしていくべきじゃないかなと思うんで、この整備計画で 70 億って、安い、これだけで済んだんだなっていうぐらいのまちづくりをしていったらいいんじゃないかなと思いました。児相ちょっとと考えてください。</p>
部会長	なかなかその東予の方までいって、大変だと言ってましたけど、やっぱりいりますよね、これ今治は。
事務局	50 万人規模を 1 つのベースに配置しておるということで、どうしても松山とおんなじ管轄にされております。ですから通告があったときに、まず第一報を駆けつけるのは、うちの職員が行って、安否確認をした上で児相が来るのを待つということですけど、児相は 24 時間体制で対応していただきますがうちそれができないというところで、夜の対応を踏まえて、近場に児相さんがおってくれると、我々の安心感というのはもう全然違つて参ります。件数的には令和 4 年度で 45 件。人数でしたら 80 人、減ることがない状態ですので、それに対応する、事後の措置の関係も含めて対応できるということについては、やはり非常に大事な観点なんだろうと思います。
部会長	ぜひこのネウボラの計画にも入れ込むことをぜひとも考えてほしい。箱物は作らなくても、出張所という名前をつけてとか。
事務局	措置とか一時保護となったときの対応で、そういう施設も民間が、国県

	<p>の事業を受けながら、児相の代わりに委託を受けて措置できるようなどころも、噂程度ですが耳にしております。こういったところができてくると、連携しながら体制強化というふうにつなげていけたらとは思っております。</p>
越智委員	<p>2年連続で日本一になつたるじやないですかあれ、こういう施設があるということは結局点数が高くて、西条を抜いて日本一になったけど、結局場所があるけど、考え方はあるけど、それをやっぱり活用するということがねできるようなまちづくりを、もうこの機会にやれるものは徹底的にやってみたら私はいいかなと思います。</p>
部会長	<p>貧困の子どもたちや、ヤングケアラーとかありますが、そういう支援は相談業務が多い。あと特別支援の子どもだと特別支援のボーダーの子どもたちとかおそらくいっぱいいらっしゃるんだろう。このあたりの支援も少し欠けているのかなと思うのですがどうですかね。</p>
田窪委員	<p>私たちも子どもの居場所としてやっていますが、障がいの診断がなくても特性のある子たちにも来てもらって、子どもだけじゃなくて、グレーゾーンの子の家族支援もするっていうところがあります。さつきもちょっとDVのお子さんたちのことも含まれますけど、子どもたちをサポートするというのは、何も児相だけでやることではないと思っていて、地域力の話だと思う。親戚とか隣近所のおばちゃん達が、食べ物ないんやったらおいでとか多分近しいことやってらっしゃる地域はいろいろあると思うんですけど。どうしても減らないのは、それをする親が減らないっていうのもあると思うんですね、子どもをいかに救っても、親が再発するからなかなか件数減らないというのは、そう思うと、家族サポート、それをあまり障がいとか、健常者っていうことを分けることなくやろうっていうのがたぶん児童育成支援拠点事業なんだと思う。</p> <p>ちょっと嬉しい話をすると、子どもが2人3人いるお母さんたちのご懐妊の情報っていうのが結構聞くことがあって、地域としてはすごくうれしかったんです。そう思うと、やっぱりお子さんたちがちょっと手がかかることがなくなったり、子育てが楽しいって思ってくれると、またそういった新しく子どもが生まれるというところに繋がるんだなと思ううれしいこともあります。</p>
部会長	貧困の子どもたちも入ってくる？

田 鍋 委 員	入ってくると思います。実際こういうスタイルじゃなくとも、地域でれんこん食堂さんのようにされてるところもある。
部 会 長	私もちょっと関わってたんですけど、なかなか子ども食堂に来る子は、本来貧しい子じゃないんですよね。そういうところも盛り込んでいただけないかなと思う。
織 田 委 員	<p>私も小学校の P T A 会長もしております、ご存じかもしれないけど、別宮小学校で朝ごはんを提供しているんですよね。毎日したいんですけど、結局は月曜日だけでやっているんですけど、何で月曜日かというと一番学校に行きたくない日だから。すると、不登校だった子が来たりしてですね。最初は、小学生 230 人ほどいるんですけれども、最初 20~30 人ぐらいの出足だったんですが、P T A の役員会なんかでもよかつた子供たちにおいて、いろいろ声かけたときに、すごく嫌な顔されてすごく怒られたんですね。余りにも失礼じゃないですかと。私は悪いですけれどもちゃんと普通に朝ごはんぐらい食べさせてますと。なるほど。</p> <p>その意見が出るということは、朝ご飯を食べに来るのは、食べられないほど貧乏で、家庭が駄目だというふうに思われてたのが、私は本当に申し訳なくてですね。すぐ全員食べに来いっていうふうに伝えて、最低でも 70 人ぐらい食べにく来るようになってる状況。だから行きやすい環境、相談においても行きやすい窓口というものをつくりたい。</p>
部 会 長	ちなみにそのお金はどうされてるんですか。
事 務 局	<p>子どもたちには 1 食 50 円いただいてるんです。</p> <p>地域食堂ということで、大人は 100 円いただいて、当然足りない分は、子ども食堂のその連絡協議会だとか、フードバンクを利用させていただきながら、加計学園の大学生がボランティアに来てくれたりもしてくれています。</p>
部 会 長	当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

部会長 泉 浩徳

署名委員 越智瑞啓

